

# 福生市教育委員会会議録

平成 22 年第 12 回定例会

- |   |       |                       |           |   |
|---|-------|-----------------------|-----------|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成 22 年 12 月 16 日 (木) |           |   |
| 2 | 開始時刻  | 午前 10 時 00 分          |           |   |
| 3 | 終了時刻  | 午前 11 時 08 分          |           |   |
| 4 | 場 所   | 第 2 棟 4 階 第 2 委員会     |           |   |
| 5 | 出席委員  | 委 員 長                 | 長 谷 川 貞 夫 | 子 |
|   |       | 委員長職務代理者              | 平 野 裕     | 子 |
|   |       | 委 員                   | 加 藤 美 子   | 行 |
|   |       | 委 員                   | 渡 辺 浩 一   | 行 |
|   |       | 教 育 長                 | 宮 城 眞 一   | 行 |
| 6 | 欠席委員  | なし                    |           |   |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長               | 宮 田 満     | 徳 |
|   |       | 参 事                   | 佐 伯 英 敏   | 徳 |
|   |       | 庶 務 課 長               | 田 村 博     | 敏 |
|   |       | 学 校 給 食 課 長           | 山 崎 勇     | 裕 |
|   |       | 生涯学習推進課長              | 高 木 裕     | 之 |
|   |       | スポーツ振興課長              | 鳥 越 裕 之   | 樹 |
|   |       | 公 民 館 長               | 高 橋 清     | 弘 |
|   |       | 図 書 館                 | 島 弘       | 彦 |
|   |       | 主 幹                   | 栗 林 昭 彦   | 男 |
|   |       | 指 導 主 事               | 並 木 茂 男   | 子 |
|   |       | 指 導 主 事               | 田 村 亜 紀 子 |   |
| 8 | 傍 聴 人 | なし                    |           |   |

(裏面に続く)

## 9 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 63 号 平成 23 年度福生市公立学校教育課程の編成の基本的な考  
え方（案）について

日程第 4 報告第 21 号 平成 22 年度東京都市町村教育委員会連合会第 1 ブロック  
研修会報告について

日程第 5 報告第 22 号 平成 23 年度スプリングスクール実施要項（案）について

日程第 6 報告第 23 号 教員の人事異動について

日程第 7 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただ今から平成22年第12回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、平野裕子委員、加藤美子委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 教育委員会定例会に御出席をいただいております。大変ありがとうございます。だんだんと冬の気配がしてまいったところでございます。年の瀬を控えまして何かと御多用の中かと存じます、大変ありがとうございます。

まず、取り急ぎの報告といたしまして、ノロウイルスによります感染性胃腸炎のこととございますが、市内の児童・生徒の中にも感染し、そのため欠席をしたとの報告が上がってきております。そして去る平成22年12月9日付で東京都福祉保健局では、感染性胃腸炎の流行警報発令といった通知を私どもに出しているところでございます。今年はこのノロウイルスによる感染性の胃腸炎が大変流行をするとみていると伝えられておりまして、是非注意いただくようにとのこととございます。

従前は、この感染性胃腸炎につきましては、学校医の指導のもとに各学校長の判断に任せて状況の推移をみていたところとございまして、例えば学級等が閉鎖といった状況を除いては、特段、市教育委員会に報告は受けていなかったところでございます。今年も東京都からもそのような流行警報発令の通知もございますので、ここで改めて私どもとしては学校の状況把握をいたしてございます。従いまして御連絡を申し上げている点に不手際があったかと思いますが、今後情報等々を得るに従いまして、またその都度お知らせもしていきたいと思っております。

続きまして学校教育関係では、小・中学校の2学期終業、そして3学期始業についてでございます。第2学期ももう残すところわずかとなってきたところでございます。平成22年12月24日が小・中学校の2学期終業になります。目下この終業に向かつての準備、指導等々に学校としては追われている状況でございます。そして3学期の始業は、カレンダーの休日の都合等もあるわけとございますが、幾分先になりまして連休明けの平成

23年1月11日が小・中学校始業になります。18日間の冬季休業でございます。学校にあっては生活指導等の徹底をするよう指導いたしているところでございます。児童・生徒にあっては事故なく、また新学期を迎えられることを期待しているところでございます。

続きまして社会教育関係です。特にこの時期様々な事業等が組まれていたところでございます。その中で体育協会が50周年記念式典を迎えられたところでございました。平成22年11月28日に式典が行なわれております。委員の御出席もいただいたところでございました。大変ありがとうございました。

次に、文化祭の実行委員会でございますが、去る平成22年12月10日に平成22年度の文化祭締めくくりの実行委員会が行われております。事業の反省会として開催されたわけであります。この席では次年度の日程等の確認もされております。平成23年度は10月22日から11月6日の間の土曜・日曜・祝日に開催されることになりまして、開場式につきましては平成23年10月29日土曜日が予定をされることとなったところでございます。

ふっさっ子の広場機構会議でございますが、去る平成22年12月14日に第9回機構会議が開催されております。運営状況等の報告、また目下取組み中の学校支援地域組織についての説明などをさせていただいたところでございます。

市の動向でございますが、福生市ではここで幾つかの計画等、原案の発表がされているところでございます。別紙にもう一つ、どのような計画が目下提示をされたかといったメモをお付けしております。御覧いただければと思います。これにつきましては、これからそれぞれが市民意見を聴取することになっております。いわゆるパブリックコメントと言われているものでございますが、これにつきましては委員各位も御自由に意見を申し出ることができることになっておりますので、それぞれ各担当にお申し出をいただければと存ずるところでございます。

それから、市の動向の2点目といたしまして、市立すみれ保育園の民営化の件でございます。市内では公立、私立併せまして12の保育所があるわけでございますが、公立につきましては福生市立が1園、すみれ保育園でございます。この市立すみれ保育園につきましては平成25年4月を目途に民営化をすることになっておりまして、そのための運営事業者の選定作業がこれまで行われてまいりました。運営者については公募により選定

をすることといたしまして、選定審議会を設けて審査に当たってまいりました。事業者の応募につきましては9事業者の応募がございまして、その中から書類審査により3事業者が選ばれ、この3事業者に対します現地調査と、さらには3事業者によりますプレゼンテーションが行われて、運営事業者としての決定をみたところでございます。運営事業者は市内にございます社会福祉法人不動福祉会でございます。この社会福祉法人は市内で2園、本町保育園と熊川保育園を経営いたしているところでございます。

続きまして国民体育大会常任委員会でございますが、去る平成22年12月14日に常任委員会が開催されました。今後の具体的な行動に向けた実行組織として、専門委員会を発足させることについての御決定をいただいたところでございます。

続きまして、市議会議員選挙の日程が決まったと選挙管理委員会から発表されております。任期満了に伴います市議会議員選挙につきましては、これは法律が公布されておりました、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律が去る平成22年12月8日に公布されたこととございます。

選挙につきましては告示が、平成23年4月17日に告示をされまして、投票日は4月24日、即日開票になるそうであります。なお、議員の任期満了につきましては平成23年4月30日までになるところでございます。

続きまして諸会議等でございますが、市議会が目下、第4回定例会を開催中でありまして、明日で定例会の会期末を迎えることとなります。本日までには既に委員会での審議は全て終わっておりまして、提案いたしております議案については全て可決されております。最終日、本会議での審議を経て決定をされることとなります。なお、この会議結果につきましては次回の教育委員会定例会で御報告をさせていただきます。

その他といたしまして、第六小学校の児童が文部科学大臣賞を受賞したとのニュースがございました。全国こども英語スピーチコンテストが平成22年11月21日に開催をされたとのこととございまして、第六小学校4年生の竹村和真君が、3・4年生の部で文部科学大臣賞を受賞したとのこととございました。昨年も第二中学校生が英語スピーチコンテスト入賞の知らせがありましたが、今年は小学生の入賞で、小・中学生の活躍を耳にすることは大変嬉しい限りであります。なお、この竹村君は本日市長にその報告、市長表敬をすることになっております。

その他にも生徒や市民の活躍などが届いているところでございまして、

選挙ポスターでの入選の知らせ、東京都あるいは全国の表彰でそれぞれ入賞したといった知らせがあるところであります。さらには世界アマチュア囲碁選手権の日本代表決定戦があったそうでありますが、福生市にお住まいの平田博則氏、84歳の方でありますけれども、見事優勝されて来年の世界大会の日本代表選手に決まったとのことでございました。

最後になりますが、ここで基地のあるまちの現実といったものをまざまざと感じた一つがございました。平成22年11月23日午後2時半ごろ、北朝鮮が韓国の島を砲撃したとのニュースが世界中に伝わったわけでありますが、当日は勤労感謝の日で、祝日でありました。この報が流れた後、市の総務部安全安心まちづくり課職員が庁舎に出勤をいたしまして、情報の信憑性、わが国への影響、危険度、さらには国都の動向など、その状況把握に当たったところでもございました。その時点では特に危険などの情報はなく、都における対応も特段のことはないとのことでございましたので、担当といたしましては、その日の対応は一旦終えているところでございます。もし仮に平日の日中に、横田基地への武力的な攻撃などが発生する事態が起こったら、4,200人ほどの児童・生徒をどのようにして無事帰宅させるか、一瞬そういった考えもめぐらされるようなことが私にはございましたが、危機管理を改めて感じた次第でございます。米軍基地を抱える自治体の現実を、この日は感じた次第でございました。以上、報告とさせていただきます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

平野委員 ノロウイルスについてお話がありましたけれども、ノロウイルスにかかると、患者さんもととても苦しい思いをするだけではなくて、家族全体が隔離状態になってしまっていて大変な状態になると聞いておりますので、広く感染しないように、学校だけではなくて、市で防いでいくことを考えていかなければいけないと思いました。また、ノロウイルスだけではなくて、今年マイコプラズマ肺炎も非常に流行っております、これもやはりかかると生命に重篤な事態をもたらすと聞いています。うがい、手洗いをしっかりして、飛沫感染をするようですので、マスクも必要になってくること聞いております。どちらにしろこの時期、インフルエンザも流行してくることだと思いますけれども、学校においても家庭においても、手洗い、うがいを市民全体として徹底していきたいと思っております。

社会教育関係で、平成22年11月23日に食育まつりがありまして、私も様子を見させていただきました。今まで市小・中学校PTA連合会の開催

の事業としては、講演会であったり、映画会が多かったのですけれども、今回この食育まつりの御案内をいただきまして、たくさんのブースも出ているようなので見させていただきました。PTAだけではなくて、地域の方、様々な関係機関の方も一緒に協力していただいて、食の大切さとか、つくる喜び、食べる楽しさが児童・生徒に伝わったのではないかと思います。親子連れの姿も多く見受けられたのですけれども、あいにくこの日はお天気に恵まれなく、少し雨が降って、とても寒い日でした。また、会場が第五小学校で、福生市内の地理的に少し条件が悪く、もう少し大勢の参加者があつたらよかったのにと感想を持ちました。イベント自体は、これから食育のこともしっかり考えていかなければいけませんので、児童・生徒、家庭にも大いに関心を持っていただけたのではないかと思います。大変有意義なイベントだったと思います。以上でございます。

委員長 御意見とさせていただきます。他にございますか。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第63号、平成23年度福生市公立学校教育課程の編成の基本的な考え方(案)についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いします。

指導主事 それでは、平成23年度福生市公立学校教育課程の編成の基本的な考え方(案)について御説明いたします。提案理由は、平成23年度に向けた福生市公立学校教育課程の編成方針を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

こちらに教育課程編成の基本的考え方の概要を示してございます。こちらにつきましては、平成23年度が小学校においては新学習指導要領の完全実施となる年に当ること、また中学校におきましては移行期間の最終年に当たることを踏まえまして、新しい学習指導要領で求められている学力を児童・生徒に効果的に身につけられるようにといった趣旨で、柱立ての見直し等を行いました。具体的には確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体の育成、知・徳・体の三つの柱を明確にさせていただいております。その上で新しい時代に対応した学校づくりと、知・徳・体全てに関係した大きな時代の要請についてまとめさせていただいております。

主な内容といたしましては、「知」の部分では、新学習指導要領で求められております言語活動の充実、理数教育の充実等を初めとした教育内容の改善を確実にを行うこと。第2の「豊かな心の育成」では、いじめの防止や道徳教育の充実等を示してございます。また、新たに柱立てさせていた

だいております「健やかな体の育成」につきましても、従来より知・徳・体と三つの学校教育の柱と言われている一つでございます。本年度、平成22年度から福生市でも行っております体力テストについても、第2回でより効果的な形で実施すること等を含めまして、学校に示させていただきたいと思っております。また、第4の中では、特に大きいものとしまして特別支援教育の充実、従来から福生市の3課題に加えまして、第4の課題として特別支援教育につきましても一層の内容の充実を図っていくように、内容を示させていただいております。

以上のようなことを含めまして、各学校における平成23年度の教育課程の編成を指導室としまして支援してまいる予定でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 今回改めまして、この考え方を読ませていただきました。児童・生徒が社会に出て生活に困らないための基礎学力を身につけて、確かな学力を持って社会に出るのは大事なことです。その基礎学力の保証とか、これは是非徹底して進めていただきたいと思っております。

委員長が以前、福生市の児童・生徒の学力のデータを出して下さって、様々検証をされたお話を聞いたのですけども、福生は児童・生徒の得点分布で、グラフの山が二つないし三つあることが特徴であるとお話をされたと思います。そのグラフを考えてみまして、原点に一番近い一つ目の山は、やはり恐らく基礎学力に到達していない児童・生徒の山だと思います。その山については個に応じた指導であるとか、少人数での学習で力を入れるように計画していただいています。

また二つ目の山を考えますと、基礎学力が習得したかしないか、その辺りかと思えます。習得したかしないかで、それ以上伸びない児童・生徒が二つ目の山かと思うのですけれども、その山については繰り返しの学習であるとか、少人数指導であるとか、そういった手立てもしていただいています。ここも一生懸命やっていただければ伸びるのかと思えます。

もう一つの山が、はっきり私にもわかりませんが、ある程度基礎学力は習得できた、けれどもそこで満足している児童・生徒、またはそれ以上頑張れない、頑張っても上に伸びない児童・生徒の山かと思えます。もう少し福生の学力に活性化を与えるのは、やはりそのグループの児童・生徒に対しても個に応じた指導であるとか、学習意力の向上、その辺りもう少し焦点を当ててやっていただいてもいいのかと思いました。どうして



もこの表題だけを見ておりますと、一つ目、二つ目の山に目がいつているように思うのですけれども、これは当然三つ目の山にも目がいくべきだと思いました。これからはどの児童・生徒にも、今回考えていただいたこの考え方が浸透するような指導をしていただけたらいいと、改めて読ませていただいてそのような感想を持ちました。

委員長      なかなか難しい問題かと思いますが、そうですね、  
この「確かな学力の定着」については、本市独自ではなく、他の区市町村でも通用するようなお言葉かと思えます。もう一段階、実施に当たって具体的なことが示せると良いといった提言と考えてもいいでしょうか。その辺りについて指導室でまたお考えいただくことでよろしいですか。

参事          ただ今の平野委員の御意見について、とても大きな課題でありますし、どうしても、基礎学力がうまく定着していない児童・生徒に焦点が当たりがちなのですが、同じようにそれぞれのレベルに応じて、児童・生徒はどうやったら学力がつくだろうと自分なりの向上心を持っておりますので、まさに個に応じた指導をやっていきたいと思えます。努力目標ではありますけれども、一つ一つ課題等を明確にして、様々な策を具体的に講じてまいりたいと考えておるところでございます。

加藤委員      そういう意味で現実、少人数制等小グループに分けて御指導なさっているとします。その成果がいかようなのか、もう少し具体的なお答えをちょうだいしたいです。

今回、最後にあります「外部人材の積極的活用」の部分について、確かに生活に密着したこと、外部の講師の方を呼んで、生徒に教えていくことは非常に大事なのではないのかと思えます。ただ頭でっかちになってしまって、実際それが身についてないのが今の教育なのかと思う部分もありますので、例えば金融関係の方とか、日本的な文化なども御指導願えればよりよいのではないのかと思いました。

渡辺委員      「開かれた学校づくり」とございます。これはいわゆる学校支援地域組織を作っていこうといったことですか。部署は生涯学習なのかもしれないのですけれども、そのことを言っているのかあるいは違うものなのか。社会教育でこれからこのようにしていこうといったものがあれば、是非盛り込んでいただけないかと思えます。

地域組織の図がありましたね。これから学校は変わっていくのだな、変わらざるを得ないのだとわかりますので、その辺りもう少し盛り込んでいったらどうかといった意見です。

委員長　　ここは教育基本法や内閣府が出したものの言葉で書いた方が良いかもしれません。「開かれた学校づくり」は新しい指導要領に限らず、その前の段階から何年も謳われてきた用語です。要するに地域社会全体で、学校教育と社会教育と両方にまたがったものですから、それが「地域と連携した教育活動」といった項目に入っていると受ければいいわけです。そこを何か言葉をうまく変えられる可能性がありますか。

参事　　ただ今の「開かれた学校づくり」として本市で、今取り組もうとしている学校支援地域本部組織についてでございますが、当初この学校支援地域本部そのものをこの教育課程の編成の基本的な考え方に、入れるか入れないかについて、実は指導室の中でも議論がございました。ただこれはあくまで児童・生徒の教育課程の編成の一つのガイドラインといった位置付けでございますので、ここに学校支援地域本部の文言を、基本的な考えに入れるのはそぐわない、むしろそれぞれの小・中学校の校長先生が作る学校経営計画、その中に学校支援地域本部の設置に向けた取組といった形で、学校経営にその部分を入れていただく方が適當ではないかと判断をいたしましたので、この基本的な考え方にはあえてその文言は載せなかったところでございます。以上でございます。

委員長　　地域、家庭、そして学校の連携、「開かれた学校づくり」といった項目でなく、そのような用語にしてしまったらいかがでしょうか。少し御検討ください。

「開かれた学校づくり」でこのままいくのか、それとも学校・家庭・地域とするか、今日決定しなければいけないので、トータルは委員長、教育長にお任せいただきたいと思います。「開かれた学校づくり」といっても、渡辺委員の言ったことを教育課程に置き換えるためには、こちらの言葉がより最適であろうと現段階では考えています。

それから、加藤委員の言われたことと平野委員の言われたことについて、ある意味ですごく近く、ある意味では相反事象ですね。そこは指導室のお力を信じていくしかないと思っています。

他にございますか。協議会の意見を取り入れられ、大分概要自体の瞬間的なイメージも変わられて、御努力に感謝いたします。是非先程申し上げたとおり、様々な御意見をうまく取り入れられるなら、実施計画みたいなものの段階で、もう少し福生らしさを直接に現せるようなものもできるといいですねと意見があったことで納めておきましょうか。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第 63 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 63 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 4、報告第 21 号、平成 22 年度東京都市町村教育委員会連合会第 1 ブロック研修会報告についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 報告第 21 号、平成 22 年度東京都市町村教育委員会連合会第 1 ブロック研修会報告についてでございます。

大変遅くなりましたが、ここで研修会の報告書案が出来上がりましたので、御意見等をいただければと存じます。なお、講師をお願いいたしました加藤真由美氏と、島館長からは了解をいただいております。この報告書案に関しまして、修正等がございましたら修正を行った後、各市教育委員会にお送りしたいと考えてございます。その際、研修会当日に配付をいたしました資料も同封する予定にしております。

次に研修会の収支報告でございます。恐れ入ります。こちらは第 1 ブロック代表世話人でございます瑞穂町教育委員会教育委員長から、連合会長あきる野市教育委員長あての報告書の写しでございます。

こちらでございますが、こちらは研修会支出報告書でございますが、ここにありますように研修会講師謝礼、講師をお願いいたしました加藤氏への謝礼でございますが、3 万 5,000 円でございます。次は会場借上げ料でございますが、これは市民会館とさくら会館の借上げ料で 2 万 1,700 円。最後は研修会の際のお茶代 4,900 円でございますが、50 人分でございます。これは研修会参加者 48 名と講師お二人分でございます。なお、支出の合計でございますが、6 万 1,600 円でございます。なお、この費用につきましては全て教育委員会連合会から御負担をいただいております。

また資料にはございませんが、昼食代の関係でございます。昼食代と昼食の際のお茶代でございますが、こちらにつきましてはお一人 1,000 円の自己負担をいただいておりますので、その負担金で賄わせていただいたところでございます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

当日配付した島館長の資料も付けて渡さないといけません。会計報告で

すが、加藤氏については講師謝礼金がありますので、資料代もその中から出ると思いますが、島館長の資料作成費、あるいは何か本を買われた等の出費はないのですか。ある場合は遠慮なく取っていただいでよろしいと思います。また、名司会もありがとうございました。

質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第 21 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第 21 号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第 5、報告第 22 号、平成 23 年度スプリングスクール実施要項(案)についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは平成 23 年度スプリングスクール実施要綱(案)について御報告させていただきます。

平成 23 年度スプリングスクールにおきましては、平成 20 年度に第 1 回として開始いたしまして、通算第 4 回の実施になります。場所につきましては高尾の森わくわくビレッジで全校が行います。これは本年度に続き、3 校同じ場所で行う 2 回目になります。

実施時期でございますが、福生第一中学校が平成 23 年 4 月 21 日から平成 23 年 4 月 23 日、第二中学校が平成 23 年 5 月 11 日から平成 23 年 5 月 13 日、福生第三中学校が平成 23 年 4 月 25 日から平成 23 年 4 月 27 日で予定をしております。こちらにつきましても第 3 回、本年度のスプリングスクール実施後に各学校の担当と担当課長で本年度の実施の総括を行ないまして、それぞれ学校の実施内容や実施状況について情報交換等を行ないまして、次年度に向けてそれぞれの課題を踏まえながら、もう一度当初のねらいや活動内容について整理しながら、よりよい形で第 4 回を実施できるように進めてまいる予定でございます。

以上、説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 日程の中に朝のラジオ体操が入っていますが、これはいわゆるNHKのラジオ体操でしょうか。今の学校ではあまりラジオ体操そのものも行われてないようですし、夏休みに行われている町会・子ども会などのラジオ体

操の様子を見ても、できない児童・生徒がいらっしやると聞いたことがあります。

それと、今年の日程、時程を見せていただきますと、生徒たちの就寝、消灯時間が9時半とあったのですけれども、今の中学生は9時半に寝て、その合宿中の様子はどうだったのかと思いました。朝6時起床ですから、このまま寝れば8時間半なので十分過ぎるくらいの睡眠時間にはなっていると思うのですけれども、その辺りをお伺いしたいと思っていました。

今程お話がありましたように、来年で4回目ですね。1回目から様々累積し、追跡しながら、このスプリングスクールを実施してきた課程があると思いますが、その中で効果的だった様子であるとか、先程おっしゃったように改善しなければいけない様子だとか、何かそういったまとめがありましたら是非一度見させていただきたいと思っております。

ここで行われます学習生活状況の分析があります。また全国学力テストの際にもやはり学習生活状況の診断テストのようなものがあつたと思います。これは小学校6年生で受けますので、その中で共通して設問を設けられるのであれば、このスプリングスクールでその項目を取り入れたら、その1年の子どもたちの経過もわかるのかと思います。単発的にではなくて、様々な機会を利用しながら、問題も考えていっていただいてもいいのかと思いました。よろしく願います。

指導主事　　まず、ラジオ体操についてでございます。本年度実施の中で、朝の時間は立ち合いをしておりませんでしたので、実施状況について把握してございませんが、こちらの日程につきましては例で、実際は各学校でそれぞれ内容を決めてございます。

ラジオ体操につきまして、中学校では体育祭等で御覧になっていると思いますが、ラジオ体操を夏休みに公園等で行うことについては、最近地域では大分廃れてきていると伺います。中学校においてはやはり体育の授業やそういった体育祭等で準備体操の一つの基本がラジオ体操として実施されておりますので、そういったことの最初の学びとして、当初ラジオ体操を用意されていたのではないかと思います。

続きまして、9時半の消灯と生活でございます。スプリングスクールのねらいの二つが、学習習慣及び生活習慣でございます。最近では遅くなっている実態もございますが、理想的なサイクルで3日間生活を体験する形で、生活習慣自体がその3日のみで完全に身につくことではないのですけれども、実際にそういったサイクルで早寝早起きを経験することで、貴重な

機会になっていると考えられます。

続きまして、第4回目を迎えることでの成果でございますが、先週も2回、中学校3年生の授業を見させていただきました。今の中学校3年生がスプリングスクール初代でございます。その代が卒業してどのような中学校生活になったか、成果が出てくると思うのですけれども、実際、例えば不登校の数は減少しております。学力につきましては御存じのとおり横ばいの状態でございます。また全般的な生活指導につきましては、落ち着き傾向がみられているところだと思います。その辺りスプリングスクールとどう関連があるのかを含めまして、担当学年の先生だけではなくて、学校全体や管理職の先生と確認をして、また検証する方法についても探していきたいと考えております。

学力についても同様でございます。スプリングスクールで実態把握を3回行いまして、市としても傾向がはっきりわかっているところでございます。特に学力の厳しい層が大きいので、補習等が有効で、福生第一中学校を初めとして補習の充実につなげていただいて、成果もみられているところでございますが、実際に学力そのものに絞っての経過が観察できるような手立てについても、今後また探していきたいと考えております。以上でございます。

委員長 よろしいですか。スプリングスクールをやるに当たって、その学年の特色って必ずあると思います、なぜかわからないけれど、今年度の1年生、昨年度の1年生、一昨年度と少しずつ違います。あらかじめスプリングスクールを行う前、入学すると直ちにその辺り調査をやっておいて、それを考えて各学校で日程を考えられる方がよいのではないかと思います、不可能なのでしょうか。

指導主事 実施時期が入学して間もない時期に行いますので、原案については、翌年に第1学年を持つことが予測される教員である程度概略を決め、実際には4月に入り大急ぎで準備をしているのが実態でございます。その学年の雰囲気、また教員の持つ教科も関係がございますので、そういったことを考慮に入れながら、実施までの短い期間の中で、その年ならではの内容につくっているのが実態でございます。

委員長 おおまかに、リーダーシップをとりやすい子がたくさんいる学年であるとか、なかなか積極的に動かない子が多い学年であるとかを6年生の段階で把握してしまってもいいと思います。

予習・復習をしている児童・生徒はそう多くはないと思うけれども、そ

ういった子が増えてくれると少しは違うのだろうとは思いますが。小・中連携を謳っている本市において、何か一工夫あっていいかといった気がします。このような意見があったことにしておきましょう。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第 22 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第 22 号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第 6、報告第 23 号、教員の人事異動についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 それでは日程第 6、報告第 23 号、教員の人事異動についてでございます。平成 23 年 1 月 1 日付で東京都公立学校教職員の人事異動がございますので、別紙のとおり御報告申し上げます。

教員の人事異動についてでございますが、平成 22 年第 2 回福生市教育委員会定例会におきまして、臨時代理による決定の承認をいただいておりますので今回報告させていただきます。福生市立福生第二中学校主幹教諭山川毅でございますが、平成 19 年度東京都公立学校教育管理職の B 選考に合格いたし、平成 21 年度任用審査合格を経て、今年度、年度途中昇任の可能性がございます管理職候補者要員として同校に配置されておりました。この度平成 22 年 12 月 9 日に、東京都教育委員会より平成 23 年 1 月 1 日付けで東久留米市立東中学校の副校長が不在となるため、その後補充として同校の副校長に昇任する旨の内報をちょうだいいたしたところでございます。

この後の事務的な流れでございますが、東久留米市教育委員会での面接を経て、東久留米市教育委員会からの内申が東京都教育委員会へ提出され、正式発令となる予定でございます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。後補充は何かできますか。

参事 もうすでに昨年度任用審査を合格いたして、今年度要員として第二中学校に配置されている関係で、すでに山川教諭の後補充として、第二中学校に加員措置されております。

委員長 わかりました。

質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第 23 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第 23 号は原案のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

庶務課長 学校のガラス破損につきまして御報告をさせていただきます。

このガラス破損の件でございますけれども、第 9 回教育委員会定例会で御説明をさせていただいております。その際の説明では、今年度に入りまして、学校の体育館や校舎等のガラスが投石により破損されている事件が 12 件ほど発生しておると説明をさせていただいております。その後しばらくは投石によるガラス破損はございませんでしたが、今月 2 件起きてしまっております。

具体的に申し上げますと、2 件とも第一中学校でございますが、発見いたしましたのが平成 22 年 12 月 3 日金曜日と、平成 22 年 12 月 7 日火曜日の早朝でございます。投石があった場所でございますが、両日ともほとんど同じ場所でございます。3 日につきましては、第一中学校の正門を入りまして体育館を越えた校舎でございますが、1 階にあります第一会議室と、2 階、3 年 2 組の教室の窓ガラスが 2 枚割られております。また 7 日につきましては、同じく 1 階の第一会議室と 2 階、3 年 1 組の教室で 4 枚のガラスが割られておりますが、防犯カメラには映ってございませんでした。ただ、今月 2 回目の投石につきまして、犯人らしき者の情報が若干ございますが、この段階ではまだはっきりしたことを申し上げられませんが、はっきりいたしましたら改めて御報告をさせていただければと考えてございます。

なお、これらの投石に対する対策でございますが、学校側につきましては保護者への協力の呼びかけや、PTA を通じて町会へも協力を依頼してございます。また 12 月の夜間からでございますが、夜間から翌朝の 6 時まで警備会社による警備を行ってございます。この夜間警備につきましては、これから年末年始を迎えますので、現時点では年明けまで行うことを考えてございます。また、教育委員会といたしましては、今後とも学校側と教育委員会の関係部署とで情報交換会を行なうとともに、福生警察署の防犯



活動アドバイザーなど、内外の関係部署、団体にも協力を依頼し、問題の解決を図ってまいりたいと、そのように考えてございます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

こういった問題は生徒会が自ら取り上げて全校討議などにはならないのですか。教員から、議題に取り上げてみたらなどと言ってはいけないことはもちろんのことなのですが、自然発生的に出てくるのも考え方もかもしれませんね。よろしいですか。大変でしょうがよろしくお願いいたします。

それでは2、平成23年福生市成人式について、お願いいたします。

生涯学習推進課長 平成23年福生市成人式の概要について説明をいたします。

平成22年度の成人式は、平成23年1月10日の成人の日に行います。式典につきましては午後1時から午後1時40分まで。その後成人のつどいを1時40分から午後3時半まで行う予定でございます。

主催でございますが、福生市と福生市教育委員会、また、福生市成人式実行委員会が共催をいたします。なお今年度、実行委員会は21名の新成人が集まり、現在成人のつどい等に向けての準備作業を進めているところでございます。昨年は4名、一昨年も4名と少なかったところですが、今年度は各中学校に依頼をしまして先生からの呼びかけをお願いした結果、多くの実行委員が集まったところでございます。

対象者につきましては656名でございまして、昨年より31名増となっております。式典内容につきましては、主催者挨拶としまして市長と教育委員長に御挨拶をちょうだいいたします。また来賓につきましては、各委員に開催の御案内をさせていただいているところでございます。また警備体制につきましては昨年と同様、教育委員会関係各課にお願いをしまして、32名の警備体制で臨むところでございます。

成人のつどいでございますが、実行委員会が21名と多く集まりました結果、ビデオレターを行う予定でございます。これは新成人の恩師から映像でメッセージをいただくもので、現在取材、編集の作業中でございます。

成人式のテーマでございますが、今年は、平仮名で「かつ」と決定しております。これは新成人が「自分に喝を入れて困難に打ち克ち、世の中に活力を与えられる、そのような成人になっていこう」といった思いを込めまして、実行委員会で決めたものでございます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

加藤委員 実行委員が非常に増えたことが喜ばしいことと思います。女性がいつも

多いかと思ったのですが、今回はいかがですか。

生涯学習推進課長 女性も多いですが、今回は男性もかなり多く集まっています。  
委員長 わかりました。

他にその他報告はありませんか。

参事 私から、先程教育長からもお話がございました、本市内小・中学校におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生状況につきまして報告申し上げます。

まず経過でございますが、平成22年12月9日、市内福祉施設におきましてノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生に関する情報を受けました。同日午前中、市内小・中学校に対しまして取り急ぎ東京都福祉保健局作成の資料を添付いたしまして、注意喚起のファクシミリを送付いたしました。また、同日午後、市内小学校で児童1名の発症の情報が確認されたことから、改めて市内小・中学校に対し、予防及び蔓延防止の呼びかけと、状況報告を求めたところでございます。さらに同日、東京都福祉保健局から感染性胃腸炎の流行警報発令の通知がありましたことから、市内小・中学校に対しまして、2学期始業式以降の発症状況の詳細の調査を実施いたし、当面の間毎日感染者の有無等についての報告を現在求めておるところでございます。

ここで発生状況でございますが、平成22年12月15日、昨日現在の数値でございますが、小学校で一人、ノロウイルスによる感染性胃腸炎のために出席停止の状況でございます。15日現在の人数も含めまして、2学期になってからの発症数でございますが、小学校で8名、中学校で2名でございます。発症がみられた学校は小学校が3校、中学校は1校でございます。また教職員1名が発症し休暇をとっておりましたが、既に治癒をして現在通常の勤務をしております。今後も日々の各学校、児童・生徒の実態を把握するとともに、学校教育の場で、予防及び蔓延防止につきまして継続的に指導してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

委員長 わかりました。他にございますか。

教育長 市民会館、さくら会館の防犯カメラの設置のことです。

急なこととなりますが、市長からも特に御指示がありまして、市民会館、さくら会館に防犯カメラ設置の必要があるならば、その対応をするようにとの指示をいただいておりますので、それについての検討をいたしてまいりました。状況について、担当から報告をさせていただきます。

公民館長     それでは市民会館及びさくら会館防犯カメラ設置について御説明いたします。

1、設置目的。市民会館及びさくら会館施設内外の犯罪抑止・予防と、犯罪発生時の早期解決を目的として設置いたすものでございます。

2、設置機器の概要。市民会館、さくら会館についてでございますが、添付資料の御参照をお願いいたします。まず図面が二つございます。上がB1、地下室になっておりますので、下の1階の部分から先に説明させていただきます。1階の右側が大ホールになっております。左側の下のところ、玄関から利用者が入ってきます。1階部分につきましてはカメラの合計が9台。外に4台設置いたします。次に上の図面になります。B1と書いてありますが、地下1階。こちらにつきましてはカメラ2台を設置いたします。リハーサル室、それから控室の通路に設置いたすものでございます。

次に左側の図面になりますが、上の図面、2階でございます。カメラ5台、そのうち外に1台でございます。この1台は外の非常口から出るところに設置するものでございます。一番左側に位置しております。次に3階、下の図面になりますが、カメラを2台設置いたします。

右隣の図面になりますが、さくら会館でございます。上の図面が1階の施設図になっておりまして、こちらは合計で5台設置いたします。外に4台、エントランスホールのみ内側になっております。まずこの図面の中央にシルバー人材センターの事務室がございますが、その下にエントランスホール、ロビーでございます。その下に風除室と書いてありますが、こちらは玄関になります。その風除室の左隣が、公民館事務室になっております。合計で5台でございます。次に地下室、下の図面になりますが、こちらは2台でございます。さくら会館合計、全部で7台になります。

カメラはいずれも通路、階段、ロビーに設置しまして、市民会館とも集会室等の室内には設置いたしません。モニター類は事務室に設置いたします。図面につきましては以上でございます。設置場所に関しましては、警察署からアドバイスを受けております。参考でございますが、隣の羽村市の生涯学習施設「ゆとろぎ」は16台設置しております。

3、設置の方法。こちらは5年間リースの方法による長期継続契約になります。借上げの方法でございます。保守点検、調整、修繕を含めての契約となります。

4、予算。平成22年度は予備費からの流用となります。平成23年度分

は予算に計上いたします。5年分のリース総額でございますが、今後入札を予定しておりますが、市民会館は705万6,000円、さくら会館は289万8,000円。1ヵ月分のリース借上料は市民会館が11万8,000円、さくら会館が4万9,000円でございます。早急の対応のため、契約担当課と設置工事を含めまして契約の期間を検討しております。

5、今後の予定。個人情報審議会に諮りまして答申を得て、極力早めに着工の予定とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長 わかりました。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、平成22年第12回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時08分 閉会